

No.	分類	質問	回答	追加・更新日
1	1_事前準備	電子契約の利用にあたり、事前に手続きが必要なもの、準備しておくものはあるか。	事前に必要な手続き等はありません。ただし、クラウドサイン上から期限を問わずに契約書PDFをダウンロードしたり、合意締結証明書をダウンロードするためには、フリープラン（無料）の登録が必要となります。登録手続きは時間がかかるものではないため、実際に必要となったときに対応していただければ問題ありません。	2025/1/27
2	2_対象案件	主任技術者の通知書等の書類は、電子契約の対象外（従来どおり紙で提出）か。	お見込みのとおりです。	2025/1/27
3	2_対象案件	従来、業者（落札）決定後に村へ提出していた「法定福利費込みの内訳書」は、今後提出不要となるのか。	従来どおり提出が必要です。	2025/1/27
4	2_対象案件	保証事業会社以外（保険会社等）の契約保証を利用する場合は、従来どおり（紙の保証証書・証券等を提出）で良いのか。	お見込みのとおりです。	2025/1/27
5	3_電子契約同意書兼メールアドレス確認書	「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」は、紙に印刷し提出する必要があるか。それとも、メールで提出可能か。また、紙で提出する（必要がある）場合、押印は必要か。	メールで提出可能です。また、紙で提出いただいても構いません。いずれの場合も、押印は不要です。	2025/1/27
6	4_契約書のダウンロード・保存	締結完了後、電子署名付与済みの契約書PDFがメールに添付される境界であるファイル容量「6MB」は、紙の契約書に換算するとどれくらいの枚数（ページ数）か。また、容量の大きい図面が含まれる6MB以上の契約書PDFの場合、どのように受け取るのか（図面とその他契約書で分かれてメールで届くのか）。	紙の契約書への換算は困難ですが、一般的な契約書PDFは1MB未満です。容量が大きい図面などの書類が含まれている（6MB以上になる）と締結完了メールに添付されませんが、クラウドサイン上からダウンロードできます（図面とその他でメールが別れることはありません）。ただし、容量上限の50MBを超える場合は電子契約で対応不可（紙の契約書での対応）となります。	2025/1/27
7	5_契約書・契約方法	契約書の書式（鑑・約款）は従来から変更ないか。契約締結後の契約書鑑写しを経営事項審査等で提出していたため、契約書鑑だけで印刷は可能か。	鑑と約款に分かれる形式、記載される事項等はこれまでと基本変わりませんが、電子契約及び電子保証に対応するための文言・条項を一部追加します。従来と同様、鑑部分のみを印刷することは可能ですが、締結済み確認書類として提出する場合は、併せて合意締結証明書の提出も必要となる可能性があります。なお、合意締結証明書の取得にあたっては、クラウドサインのフリープラン（無料）への登録が必要となります。	2025/1/27
8	5_契約書・契約方法	建設リサイクル法第13条の書面はどのタイミングでどのように処理（提出等）したらよいか。	業者（落札）決定後、速やかに工事発注担当課と打合せの上、総務課まで当該書面をメール等で提出してください（提出された内容をアップロードする契約書に反映させます）。なお、当該書面の提出は、工事発注担当課経由でも総務課へ直接でも構いません。	2025/1/27
9	5_契約書・契約方法	電子契約の契約日はいつになるのか。	契約（保証）に関する指示書で示す契約締結（予定）日及び契約書に記載される契約日となります（原則、5開庁日後としますが、短縮する場合があります）。	2025/1/27
10	5_契約書・契約方法	契約保証の手続きの遅れ等により、契約日までに承認が間に合わない場合はどうなるのか。	契約書約款の一部改正等により、遡及（追認）適用する規定を設けるため、指定した契約日から実際の承認が多少遅れても問題ありません（契約の効力発生日は、契約書面上の契約日となります）が、可能な限り指定した契約日までに承認を終えるようにしてください。	2025/1/27
11	5_契約書・契約方法	電子契約を選択した場合、契約指示書はメールで送付されるか。	お見込みのとおりです。	2025/1/27